

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【公表番号】特表2017-516404(P2017-516404A)

【公表日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2016-567358(P2016-567358)

【国際特許分類】

H 04 W 8/26 (2009.01)

H 04 W 72/08 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 8/26 1 1 0

H 04 W 72/08

H 04 W 72/04 1 3 2

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークエンティティによるワイヤレス通信の方法であって、複数の物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)周波数オフセットの各々に対してエネルギーレベルを決定するステップと、

前記決定されたエネルギーレベルに少なくとも基づいて前記複数のPRACH周波数オフセットからPRACH周波数オフセットを選択するステップと、

前記選択されたPRACH周波数オフセットに対して利用可能な複数の物理セル識別子 PCI を決定するステップと、

利用可能な前記複数のPCIからPCIを選択するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記決定されたエネルギーレベルによって前記複数のPRACH周波数オフセットをランク付けするステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記PRACH周波数オフセットを選択するステップが、最も低いエネルギーレベルのPRACH周波数オフセットを選択するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記PCIを選択するステップが、少なくとも1つの近隣セルのためのルートシーケンスインデックスのどれかが占有されているかを決定するステップに少なくとも基づいている、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ルートシーケンスインデックスのどれかを決定するステップが、前記選択されたPRACH周波数オフセットに対して少なくとも1つのランダムアクセスチャネルプリアンブルを検出するステップを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

別のネットワークエンティティから少なくとも1つの近隣アクセスポイントのためのPCI情報を受信するステップをさらに含み、前記PCIを選択するステップが、前記PCI情報に少なくとも基づいている、請求項1に記載の方法。

**【請求項7】**

前記複数のPRACH周波数オフセットの各々に対して前記エネルギーレベルを、一定の間隔で監視するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項8】**

前記複数のPRACH周波数オフセットの各々に対して前記監視されたエネルギーレベルに少なくとも基づいて前記PRACH周波数オフセットを再選択するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項9】**

前記ネットワークエンティティがアクセスポイントである、請求項1に記載の方法。

**【請求項10】**

複数の物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)周波数オフセットの各々に対してエネルギーレベルを決定するための手段と、

前記決定されたエネルギーレベルに少なくとも基づいて前記複数のPRACH周波数オフセットからPRACH周波数オフセットを選択するための手段と、

前記選択されたPRACH周波数オフセットに対して利用可能な複数の物理セル識別子(PCI)を決定するための手段と、

利用可能な前記複数のPCIからPCIを選択するための手段とを含む、ワイヤレス通信装置。

**【請求項11】**

前記決定されたエネルギーレベルによって前記複数のPRACH周波数オフセットをランク付けするための手段をさらに含む、請求項10に記載の装置。

**【請求項12】**

前記PRACH周波数オフセットを選択するための手段が、最も低いエネルギーレベルのPRACH周波数オフセットを選択するための手段を含む、請求項11に記載の装置。

**【請求項13】**

前記PCIを選択するための手段が、少なくとも1つの近隣セルのためのルートシーケンスインデックスのどれが占有されているかを決定するための手段に少なくとも基づいている、請求項10に記載の装置。

**【請求項14】**

前記ルートシーケンスインデックスのどれかを決定するための手段が、前記選択されたPRACH周波数オフセットに対して少なくとも1つのランダムアクセスチャネルブリアンブルを検出するための手段を含む、請求項13に記載の装置。

**【請求項15】**

請求項1乃至9のいずれか1項に記載の方法のステップをコンピュータに実行させるための命令を記憶したコンピュータ可読記憶媒体。